

## 「鳥取県読書バリアフリー計画」に係る現時点での評価に係る意見まとめ

「鳥取県読書バリアフリー計画に係る現時点での評価」について、いただいた意見等は以下のとおり。

## ○令和6年度第1回鳥取県立図書館協議会

【日 時】令和6年10月3日(木)

【議 題】読書バリアフリー計画の中間評価等について

【主な意見・質問等】

- ・鳥取県が全国に先駆けて読書バリアフリー計画を策定し、そこに数値目標が盛り込まれたという点は特筆すべきこと。
- ・数値が低く目標に達していないものもあるが、今後見直しも行われると思われるし、こういった項目を数値目標にしていくのか前例がない中で試行錯誤しながら作られたものであり、やむを得ない部分もあるのではないかと。

## ○10月定例教育委員会

【日 時】令和6年10月30日(水)

【議 題】鳥取県読書バリアフリー計画に係る現時点での評価等について

【主な意見・質問等】

## ア 特定書籍等製作について

質問:特定書籍等の製作人材の確保が課題とあるが、今後具体的にどのようなことを進めていくのか。

回答:障がい福祉課の委託を受けたライトハウス点字図書館を中心に進めている。製作はボランティアに支えられている部分でありなかなか難しいが、図書館でどのような取組ができるか今後検討していきたい。

質問:アクセシブルな書籍製作等に関する公共図書館のニーズと各ボランティアグループのマッチングが課題とあるが、そのような図書館側とボランティアのミスマッチがあった場合、どうしているのか。

回答:現在は当事者の方のニーズに沿った製作を行っているが、製作に時間のかかるものがあったり、当事者の方も沢山おられたりということもあり、ニーズと製作能力とのミスマッチが課題となっている。

## イ 一般校に通う支援が必要な子どもたちへの情報提供について

質問:視覚に問題はないが読みに困難を抱える子どもも多い。そういった子ども達への具体的な手立てとして、どのようなことを予定しているのか。

回答:令和6年度は特別支援教育課と連携し、県内に配置されているLD等専門員の連絡会に出席し、読書バリアフリーの取組について周知を図った。周知・啓発の手段として、個別の子どもへ必要な支援を届けるために担任等教員へアプローチしていくことを検討している。また、子どもに自身の障がいを知ってもらうためにマンガを利用したチラシの作成・配布等を検討しており、まんが王国官房等関係先とも十分相談しながら進めていきたい。

意見：子どもへの働きかけについては、司書教諭・学校司書だけがその役割を担うのではなく、担任  
等他の教職員も自分なりに工夫していくことが必要だ。教職員への周知・啓発を今後進めてい  
ってほしい。